

第三者評価結果

事業所名：さくらの郷みらい保育園

A-1 保育内容

| | |
|--|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | b |

<コメント>

全体的な計画は保育所保育指針や幼児期に育て欲しい10の姿等の趣旨をとらえ作成されています。全体的な計画は、全職員から意見を募り、園長や主任がその意見を集約して作成し、年度末の職員会議やリーダー会議で評価を行い、次の作成に生かしています。保育所の理念、保育方針や目標に基づいて作成されており、園で力を入れて取り組んでいる「障害児等の保育」についても記載があります。しかしながら、保育所全体で組織的・計画的に保育に取り組むこと、一貫性・連続性のある保育実践を展開することが期待されている点から鑑みると、より園の特色を生かした計画の充実が期待されます。

| | |
|---|---------|
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |

<コメント>

保育室には室温計付の時計が設置され、表に記入して安全管理をしています。保育室は毎日、室内安全点検がされており、屋外の遊具等も定期的に点検しています。布団は毎週干し、月1回は業者で乾燥しています。乳児の保育室では、走り回り危険が多いため可動式の棚を利用してコーナーを作るなどの工夫をしています。園はもともと老人ホームだったことを活かした構造で、乳児では食事と睡眠は別々の部屋が確保されており、それぞれのペースで食事をし、午睡の準備をして、落ち着いて休息をとる環境が整備されています。一人ひとりの子どもが落ち着ける場所として、延長保育等で使用する保育室がある他、バルコニーや屋上も活用しています。手洗い場は安全や衛生の観点から今年度から自動水栓を採用しています。

| | |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

園では職員を基準よりも多く配置することで、子どもたちが職員と1対1で会話できる機会を増やしたり、子どもたちが職員を選んで対応してもらえるようにしています。食事や着替えの際もせかすことなく、それぞれのペースを尊重できるよう配慮しています。職員には、全体会議で不適切保育や事件について伝え、自分たちが改善すべき点を話し合ったり確かめ合ったりして、日々の保育につなげており、調査時も穏やかに対応する様子や否定語ではなく肯定する言葉や一人称で伝える様子がありました。また、子どもの気持ちをくみとるためには子ども自身が落ち着けることが大切だと園は考えています。クールダウンできる保育室やテラス、屋上などがあることで、子どもが落ち着くことができ、職員が1対1でじっくりと子どもと向き合うことが可能です。

| | |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

園では一人ひとりの子どもの主体性を尊重しており、個別のペースで基本的な生活習慣を身につけられるよう、見守りながら援助しています。身の周りのことは1歳児クラスから少しずつできるよう援助しており、家庭との連携も図りながら進めています。特に出来ている子ども、出来ていない子どもの両者がいる時期は、出来ている子どもをみて刺激を受け、やりたいと思えるよう援助していますが、保護者も焦らずに援助できるよう保護者の対応も大切にしています。活動と休息のバランスは個々の生活リズムや月齢が異なることも考慮し、0歳、1歳児クラスには保育室内にサークルで囲んだスペースを設け、いつでも睡眠がとれるようにしています。

| | |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | b |
|--|---|

<コメント>

園庭は目の前が緑豊かな山となっており、植物や昆虫とふれあいながら探索活動が可能です。また園庭の一部はなだらかな斜面となっており思いきり身体を動かして遊んでいます。砂場玩具を数多く用意して、遊びたいもので遊べるよう配慮しています。室内のホールには跳び箱や鉄棒等があり、定期的に外部講師を招いて体操教室も行っています。5歳児クラスの保育室には「ニンニンコース」と名付けられた壁面遊具があり、よじ登る・ぶら下がる・空中を移動するなどの遊びを通して、身体能力を向上させています。幼児クラスは異年齢の縦割りグループ活動が行われており、話し合ったり、製作したりする中で人間関係を育み、友だちと協同して活動することを学んでいます。保育は可能な限り、子どもが自発性を発揮できるよう心がけており、やりたいことを思いきりできる環境があります。一方で、コロナ禍もあり地域の人たちに接して社会体験をする機会がほとんどないため、今後の取組が期待されます。

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児クラスは分園にあり、穏やかに長時間を過ごすことのできる環境です。保育室内は過度に装飾せず、活動や食事に集中できるよう工夫をしています。職員は、愛着関係がもてるよう、子どもの表情やアピールを汲み取るよう心がけ、スキンシップを多くとるようにしています。また職員同士は、穏やかに応答的に関わっています。定員は15名で担当制としており、個別計画も担当者が主となって作成し、全体で話し合いながら保育環境や遊びを提供しています。玩具はすべて0歳児でも取れる高さに配置され、自由に取り出して遊ぶことができます。また、月齢による差も大きいいため、保育室内にサークルを設け、いつでも寝ることができ、個々の生活リズムにあった生活ができるようにしています。本園にも遊びに行く機会を設け、進級による年度またぎの環境の変化が緩やかになるよう配慮しています。家庭との連携においては、送迎時にコミュニケーションの他、連絡帳は保育士のコメント欄の広いものを使用し、家庭に日中の様子を丁寧に伝えるようにしています。

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

自我が出てくる時期であるため、ちょっとしたことでも子どもがやりたいという気持ちを尊重しています。子どもの自我の育ちについては、保護者のフォローも必要なことが多いため、職員間で連携して対応しています。自発的な活動ができるよう、玩具の数は個々の興味に応じて提供し、取り合いにならないよう数量も十分提供するなど配慮しています。うまく伝えることが難しい子には、職員と一緒に付き添い、友だちに一緒に伝える援助をしています。1歳児では月齢等で2つのグループに分かれて遊ぶ時間を設けるなどして、楽しく過ごせるよう工夫しています。年間を通じて保育参加が可能なため、様々な保護者と触れ合い、2歳児からは外部講師による英語教室もあり、保育士以外の大人と関わる機会があります。

A-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児は保育環境が2歳児から大きく変わるため、年度当初は登園時ひとりずつ受け入れ、保育室の扉を閉めて新しい環境で集中して遊べるよう配慮しています。4歳児からは当番活動が始まり、植物への水やり等できることから自分の力でできるよう援助しています。5歳児は、保育室内に設置された「ニンニンコース」と呼ばれる壁面遊具で遊ぶことを通して、達成感やチャレンジ精神も養っています。また、3~5歳児の縦割りグループで、子どもまつりのお店を企画したり、展覧会で造形作品をみんなで製作したりする中で、友だちと協力して一つのことをやり遂げる活動の中心となって活動しています。特に年度末に行っている展覧会は、3~5歳児が全体で話し合っってテーマを設定し、縦割りグループごとにテーマに即した作品を自由に造形しており、保育士は子どもたちが集団の中でそれぞれの力が発揮できるよう援助しています。

A-1-(2)-⑧
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

園はこれまで様々な障害のある子どもを受け入れており、看護師からアドバイスをもらったり、外部研修で障害のある子どもの保育を学んだりして、よりよい保育を目指しています。上階の老人ホームと兼用のエレベータがあり、身体的な障害のある子どもの受け入れも可能となっています。個別指導計画を作成し、クラス活動のどこまでが参加可能なか、個別対応が必要なのか、クラスの指導計画と関連付けて検討しています。緑区こども家庭支援課、北部地域療育センター、医療機関等と積極的に連携しています。個別の保育内容や進め方は常にクラス担任間で相談がされており、計画した内容はどの職員でも対応できるよう、毎日行われる屋礼で情報共有がされています。法人の理念は「くみらい」はいろいろな人がいるところでありたいであり、障害のあるなしに関わらず、ありのままを受け入れようという風土があるため、子どもも保護者も自然と共に成長できる環境となっています。

A-1-(2)-⑨
【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

遅番の職員は必ず2人配置し、状況に応じておだやかに過ごせるようにしています。また、合同保育となる時間はその日の人数や年齢構成に応じて、日々調整しており、長時間保育でもゆったりと過ごすことができるよう心がけています。年間指導計画には「長時間保育の配慮」についての記載があり、職員間の伝達は伝達ボード・メモ・口頭で共有・引継ぎが朝夕行われています。延長保育では補食が提供されており、異年齢児と一緒に落ち着いて食事をしています。

| | |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

幼保小教育交流事業に参加し、近隣の小学校と、保育園の職員が授業見学に行き小学校の状況を確認する接続研修や、子どもたちが小学生と交流する事業を行い、小学校以降の生活について見通しを持つことが可能です。また、近隣の幼稚園の年長児と公園で一緒にドッジボールをするなどして交流しています。保護者には冬季の個人面談で、就学後の子どもの生活について伝え、見通しが持てるようにしています。保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、園長や主任も確認した後、就学先に送付しています。

| | |
|--|---|
| <p>A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

健康管理年間保健計画を看護師が作成し、計画に沿って子どもの健康管理がされています。季節による健康にかかわる情報は、毎月ほけんだよりを発行し、保育所向けアプリで配信しています。一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報は、入園時の面談で把握し、「健康のしらべ」で管理されており、入園後の予防接種の状況も保護者とコミュニケーションを密にすることで把握し、都度、看護師が記載しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識は年初の職員会議で確認し、保護者へは入園時説明会で説明するとともに、0歳児保育室の掲示板にも掲示して、情報提供しています。

| | |
|--|---|
| <p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

毎月身体計測が行われ、結果は保育園向けアプリに入力し、保護者も確認することができます。年2回の健康診断と歯科健診の結果は、健康台帳に記録し、書面で保護者に通知しています。園では歯磨き指導を乳児期から行っており、1歳児までは職員による仕上げ磨き、2歳児からはそれぞれ自分で歯磨きを行い、歯磨き習慣が身についています。また、歯科健診の際には事前に保護者に保育園向けアプリで当日朝の歯磨きについて発信しており、保護者への意識付けも積極的に行われています。

| | |
|---|---|
| <p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

「食物アレルギー対応マニュアル」には、誤食等の事故のリスクや食事の提供手順が記されています。アレルギー疾患のある子どもについては、保護者、担任保育士、看護師、調理師の4者面談を行い、連携した内容は職員で共有しています。この面談は、初回だけでなく、経過をみたり、または除去食を終了する場合にも行っています。また、除去食について毎月献立表を職員間で確認しています。給食時、テーブルは別にし、食器やトレイは他の子どもたちと色を分け、かつ氏名ラベルを貼付したものを使用し、チェック体制が整っています。職員は外部研修に参加して、アレルギー疾患や慢性疾患等についてより必要な知識・情報を得ています。

| | |
|--|---|
| <p>A-1-(4) 食事 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

食育計画を立て、食に関する豊かな経験ができる保育が実施されています。園庭では野菜や稲を育てており、味噌づくりや脱穀、パンやお菓子作りも経験します。また、玄関には給食サンプルとともに、その日使用された食材の切れ端が籠に入れて展示されており、どんな食材で作られたのか子どもたちが関心を持つきっかけとなっています。保護者向けに給食レシピと食育だよりが配付されており、食育活動や食についての情報提供がされています。食器は0歳児はメラミン、1歳児以降は瀬戸物を使用し、箸は木製を使用しています。お箸の導入は3歳児以降に個別に行っています。給食は、好きな順番に好きなだけ食べるよう援助しており、楽しく食べることで食べたいものや食べられるものが増えるよう心がけています。

| | |
|--|---|
| <p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

献立は旬の食材を使った和食を中心としており、食材は精肉店、鮮魚店、青果店、米屋、パン屋など生産者が明確である流通元から仕入れています。調理員は日々の昼礼で給食の評価を行っており、残食や子どもたちの感想を踏まえて次の献立・調理に反映しています。また、新しい献立の日等は各保育室で食事の様子を見て評価をしています。行事食の他、月1回、全国の郷土料理を献立に取り入れ、給食会議で職員へ説明も行っています。子どもたちが少しでも食べたいと思えるよう、彩りや見た目を工夫しつつ、大きすぎたり固すぎたりして食べにくいような配慮も行っています。衛生管理は、HACCPによる徹底した衛生管理を行い、記録しています。

A-2 子育て支援

| | |
|--|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| <p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 乳児は毎日、幼児も保護者が使用したい場合には連絡帳で情報交換しています。登降園時にも職員は保護者に積極的に声かけを行い、情報交換が行えるようにしています。保育内容については、毎日各クラスで作成したドキュメンテーションを掲示し、過去のものはファイリングして玄関に設置しておりいつでも閲覧が可能です。各クラスの様子は毎月発行している園だよりにも掲載されています。年間カリキュラムは5月の保護者参加イベント時に配布し、説明も行っています。個別には個人面談で子どもの成長を共有し、その内容を記録しています。年間のほとんどの期間、申込みをすればいつでも保育参加が可能で、子どもの様子を間近でみるができます。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| <p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 職員は、いつでも保護者からの相談に応じる姿勢があり、必要に応じてプライバシーに配慮した個室で話すことができます。登降園時の保護者とのコミュニケーションで信頼関係を築くことを園では大切にしており、保護者参加イベントや保育参加も大切な機会ととらえています。職員は保護者支援の研修に参加するなどして、適切に相談に応じられるようにしていますが、相談内容によっては相談を受けた職員だけでなく、他の職員や園長・主任も相談に応じたり、助言しています。保護者からの相談内容は相談記録に記録され、職員間で共有されています。園は、兄弟姉妹の在籍児が多く、例えば、保護者が上の子どもとむき合うための時間が必要になった時に下の子どもを預かったり、姉の通院時に妹を預かるなどのレスパイト支援も行っています。</p> | |
| <p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> | b |
| <p><コメント> 子どもの表情や体の変化、言葉一つひとつに留意して、子どもの心身の状態を把握しています。保護者の表情や態度に留意し、気になる場合には話を聴き、保護者の気持ちの安定を図り、昼礼で職員に情報共有しています。「虐待マニュアル」を整備し、虐待等権利侵害の可能性がある場合には、「虐待予防チェックシート」を記載し、フローチャートに沿って対応することとなっています。園長は定期的に関係機関と情報共有しています。マニュアルは全職員に配付されていますが、職員研修等、虐待等権利侵害に関する理解を促す取組が行われていないため、今後の取組みに期待します。</p> | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
| <p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> | b |
| <p><コメント> 年間指導計画と個別指導計画は4半期ごと、月間指導計画は毎月、自己評価をする書式となっています。クラス職員が毎月会議で、日々の保育実践の振り返りを行い、課題を話し合い、次の指導計画のねらいや環境構成・配慮について決定しています。月間指導計画については、記録から丁寧な自己評価が定期的になされていることが確認できましたが、年間指導計画については、クラスによって自己評価が記載されていない箇所が見受けられ、年間指導計画の位置づけがやや不明瞭であり、今後の改善が期待されます。保育所全体の自己評価は毎年、56項目を5段階で評価し、9つの大項目にまとめた表と総括の文書で構成されています。園では互いの学び合いや意識の向上につなげるため、2020年度から3年間、園内研究活動を実施し、保育の改善や専門性の向上に取り組みました。</p> | |